# (7) 学校選択制の見直し<2>

= 福岡県久留米市 =

#### 1 地域の概要

久留米市は、明治22年4月1日、我が国で最初となる市制を施行し、平成21年度 に120周年を迎えた福岡県筑後地方の歴史ある城下町である。平成20年4月には中 核市へ移行するなど、福岡県南地域の中心都市として着実に発展してきた。

平成21年5月1日現在で、小学校46校、児童数17,578人、中学校17校、生徒数8,411人である。

### 2 中学校における学校選択制の導入経過

本市の通学区域は、過去からの合併や都市開発、学校の新設など地域の歴史的な経過のなかで形づくられてきたため、各通学区の境界が入り組んでおり、就学指定校より隣接校が近い地域や一つの小学校から複数の中学校に分かれて進学する地域があるなどの課題を抱えていた。

このため、平成13年2月、久留米市立小中学校通学区域審議会に対して、今後の通 学区域制度の在り方に関する諮問を行い、平成16年11月に「現在の通学区域を基本 としつつ、指定校に隣接する学校を選択できる学校選択制を導入すること。制度の導入 は中学校から段階的に実施すること」との答申を受けた。

この答申に基づき、平成18年度以降の中学校入学者を対象として、学校選択制を実施した。

#### 3 中学校における学校選択制の基本的考え方

本市の中学校における学校選択制は以下のような本市の通学区域の課題を解消するための制度である。

- ○近くに中学校があっても遠くの指定校に行かざるを得ない地域の解消(通学の安全の 確保)
- ○一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することによる適応不安の解消(安心の確保)

#### 4 中学校における選択制の見直しの概要

(1) 隣接する中学校区の中学校を選択可能とする方式 (平成18年度から1年間実施)

入学年度	対象者数	申請者数	申請率	決定者数
H18 年度	3,012 人	140 人	4.65%	140 人

(2) 居住地のある小学校区が、別の中学校区に隣接している場合に限り、隣接する中学校が選択可能となるように変更(平成19年度から変更。平成20年度まで2年間実

### 施)

# 【見直しの理由】

- ・複数の小学校区を通り越して通学するなど、遠距離での通学や通学時間が長くなる 事例を容認する制度となっている事は好ましくない。
- ・中学校区隣接方式では、広域から生徒が入学するため、中学校での生徒指導等において広範囲な活動を余儀なくされている。

入学年度	対象者数	申請者数	申請率	決定者数
H19 年度	2,821 人	176 人	6. 24%	167 人
H20 年度	2,677 人	172 人	6. 43%	117 人

# (3) 上記(2)の仕組みを前提としつつ、通学距離の制限や地域要件を加味するよう変更(平成21年度入学者から現在に至る)

#### 【再度見直しの理由】

- ・希望者が多く、抽選が実施される学校がある一方で、一部に生徒数の過度な減少が 生じている学校もある。
- ・通学距離や通学時間については、上記(2)の仕組みの導入により軽減されることを目指した。しかし、選択希望が多い中学校では、通学上の負担がかかると思われる場合でも、多くの申請がなされている状況であった。
- ・学校選択制の実施により選択肢が増えることを評価する声がある一方、学校選択制 によって過度の移動が生じることによる地域コミュニティへの影響が懸念される。

#### 【見直し後の制限等】

#### ① 通学距離による制限の追加

上記(2)の仕組みを利用して学校選択を行う場合、就学指定校よりも通学距離が近い中学校である場合に限って、その中学校を選択することができる。



#### 【通学距離の目安】

就学指定校のb中学校と希望するa中学校を直線で結び、その中間地点が自宅よりa校に近い場合は、指定校より通学距離が近いと考える。(直交する目安線の内外)

#### 【左図の自宅からの位置関係】

自宅 $\sim$ a 中学校<自宅 $\sim$ b 中学校 自宅 $\sim$ b 中学校<自宅 $\sim$ c 中学校

#### ② 地域要件の追加

一つの小学校から複数の中学校に分かれて進学する小学校の児童について、就学 指定の中学校に進学する児童数が著しく少数である地域の児童の場合、友人関係等、 中学校での適応不安の解消の理由から、同小学校から最も多くの児童が進学する中 学校を選択することができる。(市内 4 6 小学校のうち 4 小学校の 6 地域のみが該 当)

入学年度	対象者数	申請者数	申請率	決定者数
H21 年度	2,784 人	75 人	2.69%	64 人

## 5 事務の流れ

8月 …各中学校の受入人数設定・公表

9~10月 …市内全中学校で学校公開

11月 …選択制の申請受付

12月 …抽選(受入人数を超えて申請があった場合)

1月 …入学通知書の発送

# 6 中学校における学校選択制の実績及び見直しの評価

平成21年度から申請の条件に、通学距離による制限や地域要件を追加したため、申請者数が大きく減少(平成20年度172人→平成21年度75人)するとともに、平成20年度まで顕著であった特定の中学校への偏りがある程度是正された(下表参照)。

本市の中学校における学校選択制導入の目的である「通学の安全や安心の確保」に沿った運用ができたと考えている。

### 【学校選択制による生徒数の増減(学校選択制を行わない場合との比較)】

1. 学年度	入学者が最も増加した中学	入学者が最も減少した中学	
入学年度	校における増加数	校における減少数	
H18 年度	32 人増	67 人減	
H19 年度	33 人増	71 人減	
H20 年度	22 人増	48 人減	
H21 年度	12 人増	20 人減	

本事例の問い合わせ先人留米市教育委員会 学務課TEL 0942-30-9217